

公的研究費（科研費）に係る責任体制について

当センターでは、科学研究費補助金をはじめとする公的研究費の適正な管理・運営および研究活動の公正性を確保するため、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等に基づき、以下のとおり責任体制を整備しています。

1. 責任体制の概要

公的研究費の管理・運営に関する最終的な責任を明確にするとともに、不正使用・不正行為の未然防止および再発防止を図るため、最高管理責任者の下に、統括管理責任者およびコンプライアンス推進体制を設置しています。

2. 公的研究費に係る責任者

最高管理責任者

理事長 山田陽城

統括管理責任者

所長 味戸慶一

コンプライアンス推進責任者

常任理事 新藤直哉

コンプライアンス推進副責任者

総務部 岩城義啓

3. 相談・通報体制について

公的研究費の使用に関する相談、または不正行為もしくはその疑いに関する通報については、以下の窓口で受け付けています。

当センターでは、関係規程に基づき、これらの相談・通報に対して適切かつ迅速に対応するとともに、通報者の秘密を適切に保護します。

【相談・通報窓口】

担当部署：総務部

電話番号：042-778-9208

※受付時間：平日 9 時～17 時

最終更新日：2025 年 12 月 1 日